令和7年台風第22号・第23号の被害にあわれた事業者の皆様へ

地域企業再建支援事業費補助金のご案内

締切迫る！

東京都では、令和7年台風第22号・第23号で被害にあわれた事業者の皆様に対し、事業再建に必要な経費の一部を補助しています。

台風の影響で、損壊・使用困難となった施設・設備等の復旧（元に戻す）のほか、復旧を契機に行う経営力強化等に係る取組を支援していく補助金です。



申請・完了期限

交付申請：令和8年12月28日(月)まで（当日消印有効）

事業完了：（当初期限）令和9年1月27日➡令和9年3月12日まで延長

事業の流れ

①【相談会】申請予定で、まだ都に相談していない方は、必ずご参加ください。

※参加できない場合、書類提出前、早めに下記問い合わせ先にご相談ください。

②【交付申請】都に相談後に書類提出（審査には時間がかかります。早めにご提出ください）

③【事業着手】必ず、交付決定通知書の受領後に着手してください。

④【事業完了】令和9年3月12日までに納品・検収・支払を全て完了させてください。

⑤【実績報告】事業完了後30日以内または令和9年3月12日のいずれか早い日まで

⑥【補助金支給】東京都による完了検査後に交付金額を確定し、お振込みします。

補助限度額　5,000 万円

補助率　5分の4

【申請受付】

<郵送>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都産業労働局商工部調整課

<メール> chiikikigyosaiken@section.metro.tokyo.jp

<持参>以下にご一報のうえ、いずれかまでお持ちください。
東京都八丈支庁産業課（電話番号：04996-2-1113）
八丈町産業観光課　（電話番号：04996-2-1125）
青ヶ島村総務課事業係　（電話番号：04996-9-0111）

【問い合わせ先】

東京都産業労働局商工部調整課 電話番号：03-5320-4744
受付時間：9時～17時（土日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

※ 補助金の詳細は、
東京都ホームページをご確認ください！

東京都ホームページ

申請予定者は必ず参加してください！

個別相談会開催予定日

【八丈支庁にて開催】

11月11日（水）、11月25日（水）
12月9日（水）、12月23日（水）
時間：9時30分～16時00分

※事前予約を左記番号にて受け付けます